

年 月 日

誓 約 書

多可町長 様

空き家活用支援事業への申請に当たり、以下について誓約いたします。

- ・申請内容を遵守すること。
- ・申請内容に虚偽がないこと。
- ・改修工事の実施に当たっては、建築基準法その他の関係法令を遵守すること。
- ・実績報告日において、空き家を改修する者が個人の場合は住民基本台帳法（昭和42年法律81号）第5条の規定による本町の住民基本台帳に記載され、事業完了後から10年以上居住し、法人の場合は町内に本店設置登記若しくは移転登記、又は支店設置登記を完了し、事業完了後から10年以上事業所として活用すること。
- ・改修後10年以上住宅、事業所、地域交流拠点として活用すること。
- ・空き家所有者以外の者が改修を行う場合、改修部分については造作買取請求権を行使しないこと。
- ・事業完了後、工事を実施した空き家の管理状況及び活用状況等について、多可町が報告を求めた場合、必要な協力を行うこと。

氏名又は法人名等 代表者の職氏名	
住 所	
連絡先（電話番号）	